

年末年始の医療提供体制等について ～24時間対応で医療相談窓口を開設します～

- 京都府では、年末年始に発熱等の症状があっても安心して療養いただけるよう、医療相談窓口の開設や、受診可能な医療機関の案内を実施しますのでお知らせします。
- また、感染拡大の防止について、府民の皆様への周知をお願いします。

1 医療相談窓口（看護師等が電話相談に対応）

（1）発熱症状などがあるときは

○きょうと新型コロナ医療相談センター（075-414-5487）＜24時間対応＞

（2）救急車を呼ぶか迷ったときは

○一般の方・・・救急安心センターきょうと（#7119）＜24時間対応＞

○15歳未満の子ども・・・小児救急電話相談（#8000）

＜19時から翌朝8時まで対応＞

2 年末年始期間中に受診可能な医療機関の案内

○京都府ホームページで、京都府救急医療情報システム（京都健康医療よろずネット）による救急医療機関の案内のほか、休日診療所等の開設状況をお知らせします。（12月25日～）

「年末年始（12月29日～1月3日）の救急医療体制について」

<https://www.pref.kyoto.jp/iryo/news/nenmatsunenshir5.html>

感染対策のお願い

○帰省等で人と会う機会や、大勢で集まる機会が増えます。

次のような感染対策に御協力をお願いします。

- ・室内では、こまめに換気をする。
- ・外出後等の手洗いを励行する。
- ・咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用し、「咳エチケット」に努める。
- ・室内は適度な湿度（50～60%）を保つ。
- ・過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。
- ・解熱鎮痛剤をあらかじめ備えておく。

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部 健康対策課	課長 古川	電話 075-414-4722
医療課	課長 森川	電話 075-414-4740

